

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ジューテックホールディングス株式会社			コード	3157
提出日	2021/6/10	異動（予定）日	2021/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	佐藤 誠	社外取締役	○													○		有
2	定金 生馬	社外取締役	○	●														有
3	山上 圭子	社外取締役	○													○	新任	有
4	北川 博之	社外監査役	○													○		有
5	井浪 禎士	社外監査役	○													○		有
6	高橋 龍徳	社外監査役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		佐藤誠氏は、他の会社の経営者としての経験から、企業経営についての豊富な知識を有しており、その高い見識に基づいた助言等を当社の経営に反映していただき、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間に特別な利害関係は無いことから、公正・中立な立場を保持しており一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員にしております。
2	定金生馬氏は、当社の子会社である株式会社ジューテックの使用人の近親者であります。同氏の近親者は一般従業員であり、重要な業務執行者ではありません。	定金生馬氏は、他の会社の経営者としての経験から、企業経営についての豊富な知識を有しており、その高い見識に基づいた助言等を当社の経営に反映していただき、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間に特別な利害関係は無いことから、公正・中立な立場を保持しており一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員にしております。
3		山上圭子氏は、最高検察庁検事等の要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっており、法律に関する豊富な専門知識と経験を有していることから、その高い見識に基づいた助言等を当社の経営に反映していただき、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間に特別な利害関係は無いことから、公正・中立な立場を保持しており一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員にしております。
4		北川博之氏は、他の会社の取締役及び監査役を歴任しているほか、内部監査関連の経験も多く、企業統治について十分な見識を有していることから、当社の監査体制の強化のため、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間に特別な利害関係は無いこと、また、当社と同氏が取締役及び監査役を歴任していた会社との間には業務上の取引も無いことから、公正・中立な立場を保持しており一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5		井浪禎士氏は、他の会社の役員や内部監査部門を歴任しており、企業統治について十分な見識を有していることから、当社の監査体制の強化のため、社外監査役候補者として選任しております。なお、当社と同氏の間に特別な利害関係は無いこと、また、当社と同氏が取締役及び監査役を歴任していた会社との間には業務上の取引も無いことから、公正・中立な立場を保持しており一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
6		高橋龍徳氏は、公認会計士としての企業会計に関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に生かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間に特別な利害関係は無いことから、公正・中立な立場を保持しており、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g.及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。